



同時発表：環境省

平成31年4月26日  
自動車局貨物課

## 低炭素型ディーゼルトラック等の導入を支援！

～ 平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業)の公募を開始 ～

国土交通省は、トラック輸送におけるCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラック等の導入を支援する補助事業（環境省連携事業）の公募を、本日より開始いたします。

### 1. 事業内容

中小トラック運送業者におけるトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため、低炭素型ディーゼルトラック及び大型天然ガストラックを導入する事業について、車両導入経費の一部を補助します。

### 2. 申請受付期間

平成31(2019)年4月26日(金)～平成32(2020)年1月31日(金)

※申請にかかる審査は、申込順を基本に行います。

※予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申込順による審査を行うことはせず、当該日付から平成32(2020)年1月31日までに申込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者を決定します。

※申請受付状況は、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページで公表いたします。

### 3. 補助要件

#### ①低炭素型ディーゼルトラック

廃車を伴う申請の場合は価格差の1/2（廃車を伴わない場合は価格差の1/3）

※価格差：低炭素型ディーゼルトラックと標準的燃費水準の車両との価格差

#### ②大型天然ガストラック（車両総重量12t以上）

高速走行を主体とした使用方法により、平成27年度重量車燃費基準適合ディーゼルトラックと比較して概ね10%以上のCO<sub>2</sub>排出削減を図ることのできる車両の場合は価格差の1/2（5%以上のCO<sub>2</sub>排出削減を図ることのできる車両の場合は価格差の1/3）

※価格差：大型天然ガストラックと標準的燃費水準の車両との価格差

### 4. その他

詳細については、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページをご参照ください。

[http://www.levor.or.jp/fukyu/hojokin/h31\\_index.html](http://www.levor.or.jp/fukyu/hojokin/h31_index.html)

#### 【連絡先】

自動車局貨物課 有馬、橋本

代表 03-5253-8111（内線41322）

直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637